

平成 30 年度 第 3 回 福生市子ども・子育て審議会 会議録

日時：平成 31 年 2 月 13 日

午後 2 時から

場所：第一棟 4 階庁議室

1 開会

事務局：本日出席予定委員さんが 2 名ほどおいでになっていませんが、定刻になっておりますので、ただいまから平成 30 年度第 3 回福生市子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議はお手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。本日は平成 31 年度の事業計画の説明と子ども・子育て支援事業計画の改訂に向けた基礎調査としてのアンケート調査結果についての説明がテーマになるかと思えます。なお、以降はすべて着座にて進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

2 会長あいさつ

会長：(あいさつ)

事務局：ありがとうございました。本日は関係機関行政職員、西多摩保健所の源委員、同じく立川児童相談所の奥村委員、事業主代表株式会社マルフジ代表取締役社長の加藤委員、公募により市民代表の古川委員より欠席のご連絡をいただいております。

(資料の確認)

【事前配布資料】

- 資料 1 平成 30 年度 第 2 回 福生市子ども・子育て審議会会議録
 - 資料 2 平成 31 年度福生市子ども・子育て支援事業計画 事業目標
 - 資料 3-1 福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査 (概要)
 - 資料 3-2 子ども・子育て支援に関するアンケート調査単純集計表 (就学前児)
 - 資料 3-3 子ども・子育て支援に関するアンケート調査単純集計表 (小学生)
 - 資料 3-4 子ども・子育て支援に関するアンケート調査単純集計表 (中学生)
 - 資料 4 子ども・子育て支援に関するヒアリング調査
 - 資料 5 平成 31 年度 保育関連新規・改善事業について
 - 資料 6 学童クラブの開設について
- パンフレット 2 枚

3 議題

- (1) 平成 30 年度第 2 回福生市子ども・子育て審議会会議録について

事務局：それではこれより議事に入らせていただきます。議事進行につきましては会長にお願

いたします。

会長：それでは本日の議題に入らせていただきます。(1)平成30年度第2回福生市子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：(資料1の説明)

会長：説明が終わりました。何かご意見・ご質問がありましたらお願いします。では特にないようですので、次の議題に移らせていただきます。

議題(2)平成31年度における子ども・子育て支援事業計画の事業目標について説明をお願いいたします。

事務局：平成31年度 福生市子ども・子育て支援事業計画事業目標について、ご説明させていただきます。資料2「平成31年度福生市子ども・子育て支援事業計画事業目標」をご覧ください。

はじめに概要についてでございます。資料の事業計画の各事業は、平成26年度(8月)に審議会の委員の皆様から答申いただいた基本的な考え方にに基づき、策定した福生市子ども・子育て支援事業計画の各事業でございまして、平成31年度の事業目標を定めるため、審議会の皆様にご意見等うかがいたく説明するものでございます。計画の基本施策における各事業の実施状況については、審議会で点検、評価し、結果については公表し、対策を実施することとしております。

今回は、31年度に向け、事業ごとに市の担当課が事業目標を掲げましたのがこの資料でございます。表は、番号、事業名、事業内容、方向性と、事業目標、担当課の順に記載しております。

表の中で、お詫びがございまして、30年度の事業数は188事業でございましたが、これまで施策を実施していたにもかかわらず、記載ができていなかった事業があることがわかり、表の中の事業名等の文字に下線を引いている事業がそれにあたりますが、このあとの説明であげますが、8事業を追加しております。また、31年度の新規の事業は表に網掛けをしておりますが、5事業でございます。合計で201事業が31年度の事業数でございます。時間の都合上、すべての事業の説明はできませんが、追加させていただく8事業と31年度から改善、新規で行う事業をご説明させていただきます。

5ページ14 就学援助費・特別支援教育就学奨励費支給事業、15 通学援助費支給事業、16 就学援助費支給事業は、以前より実施している事業で、下線を引いております。これらの事業は、計画の施策の方向2 子育て世帯への経済的支援、基本施策1 経済的負担の軽減にあたる事業であるため、追加をさせていただきます。次に、同じく5ページ17 特定不妊治療費助成金は、31年度の新規事業でございます。特定不妊治療の経済的な負担軽減を図るため、都が実施する特定不妊治療費助成制度の対象者に治療費の一部を助成するものでございます。

11ページ25 医療的ケア児支援事業は、29年度途中より実施しておりましたが、記載がもれていたため追加させていただきます。医療的ケアが必要な児童が保育園に通い続

けることができるよう、保育園に看護師を派遣する事業でございます。26 医療的ケア児支援事業は、31 年度の新規事業でございます。先ほどの 25 の事業で支援を行った児童が小学生となります。そのため、小学校と学童クラブへ看護師を派遣する支援を実施いたします。

12 ページ 4 テレビ電話多言語通訳サービスは、30 年度途中からの新規事業でございます。外国籍の方が来庁した際、必要であればタブレットを使用し、テレビ電話多言語通訳サービスにより、通訳者を介して職員との意思疎通を図るものでございます。総合窓口課以外の部署でも利用が可能となっております。同じ 12 ページ、子どもの居場所づくりの 4 プレイパークの創造は、改善でございます。実施回数をこれまでの 6 回から 12 回へ増やします。5 学童クラブ事業は、改善でございます。31 年 4 月より、福生第六小学校内に「臨時第 2 亀の子クラブ」を開設いたします。このあとの議題 5 で詳しく説明させていただきます。また、30 年 9 月に示された新・放課後子ども総合プランに基づき、ふっさっ子の広場との連携を進めてまいります。

13 ページ 7、ふっさっ子の広場事業は、改善でございます。学童クラブ事業と同様に、新・放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブとの連携を進めてまいります。9 子どもの学習支援事業は、以前より実施している事業で、計画の施策の方向 5 子どもの放課後の居場所づくり 基本施策 1 子どもの居場所づくりにあたる事業であるため、追加をさせていただきます。

15 ページ 10 里帰り出産等の妊婦健診費用助成は、以前より実施している事業で、計画の施策の方向 1 子どもや母親の健康の確保 基本施策 1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消にあたる事業であるため、追加をさせていただきます。11 赤ちゃんふらっと事業は、こちらも以前より実施している事業で、基本施策 1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消にあたる事業であるため、追加をさせていただきます。市役所、図書館、児童館など市内公共施設オムツ替えや授乳ができる場所や、ミルク用のお湯の提供ができるよう備えています。14 ウェルカムベビーファイルキットの配布は、30 年度より実施している事業でございましたが、追加させていただきます。子育て世代包括支援センターで母子手帳を交付する際、出生届のコピーを保存できるファイルキットを配布しております。15 産後ケア事業は、31 年度の新規事業でございます。出産後、家族等の援助が受けられず、支援を必要とする母親と赤ちゃんに対し、退院直後から母子に対する心身のケアや育児サポート等のきめ細やかな支援を実施します。

17 ページ 13 新生児等聴覚検査は、31 年度新規事業でございます。聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、早期発見、早期療養につながるよう、新生児等を対象とした聴覚検査費用の一部を助成する事業でございます。

21 ページ 2 低年齢児保育の充実は、改善でございます。事業目標の 4 行目ですが、保育園等に入園できるまでの間、保育園等の代わりとして東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用できるよう支援します。31 年度からの事業でございます。

29 ページ1 低年齢児保育の充実でもベビーシッター利用支援事業を記載しております。産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備として再掲しております。2 低年齢児保育の拡大は、改善でございます。幼稚園における2歳児の定期利用保育事業を31年度より実施いたします。ベビーシッター利用支援事業と幼稚園における2歳児の定期利用保育事業につきましては、このあとの議題5 保育関連新規・改善事項で詳しく説明させていただきます。

32 ページ2 住宅取得の支援は、改善でございます。目標の下半分でございますが、住宅ローンフラット 35 を利用する場合に金利の引き下げを行う取組みを追加しております。これは30年度途中から開始した事業のため、今回より記載しております。

最後に、幼保無償化についてでございます。昨日のニュースでも幼保無償化の法案が閣議決定と新聞などでも取り上げられています。幼保無償化は、31年10月から予定されておりますが、国からの情報が不十分であるため、福生市では事業内容の詳細を決定しておらず、31年度の当初予算も計上していない状況でございます。年度の途中に至急対応していくようになりますが、委員の皆様には、情報が整い次第、御連絡させていただきたいと考えております。以上で説明とさせていただきます。

会長：説明が終わりましたが、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いします。差し替えのあった1つの資料以外はお手元に届いていたと思いますが、疑問点等ありましたら質問していただけたらと思います。

説明でないところで聞いてもよろしいか。7 ページの施策の方向4 特別な配慮が必要な子育て家庭の支援の充実の児童虐待防止策の充実の1です。要保護児童支援マニュアルが26年度に作られているようなのですが、今虐待の関係のことも出てきていますが、そのマニュアルが古くないのかということが気になるのですが、そのことについてお答えいただければと思います。

事務局：子ども家庭支援課の高山です。確かにご指摘の通り26年度に策定し、組織の名称等が変わった場合にはその都度変更はしているのですが、大筋はそのまま使っておりますので、ここで少しもう一度課の方でも見直して、必要であればまた改訂していこうと考えております。

会長：ありがとうございます。今、虐待関係は調査を急いで1か月以内にするようにと国からも指令が出ており、今日は児童相談所の方がご欠席ですけれども、実態としてどういうものが上がっているのかとか、どういう対策かということについては、現実起こった事件などを見ながら、そういうものが拾えるということが必要とされるかと思っておりますので、改めてそれを担われているところから見ていただくと、新たなことも見つかるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。他はどうでしょう。新たな事業も加えて、改善のことも加えてお話しいただけたと思います。

多言語のタブレットという大変便利なツールがあって、多くの外国の方がおられる中で実際にそのようにやっていただけるとその方たちにとっては通訳の方がその場におられて

ということだと大変ありがたい場所になりますね。言語が相当厳しい状況だったということでそういうことも加わったということもあったかと思います。一つひとつのことで新しいことと、記載漏れのものについても言っていたので、幅広く色々なことが改めて見えてきたということになるかと思います。

13 ページの 9 番です。子ども達の学習支援の改善を図るために担当者はどなたが担当してくださっているのでしょうか。

事務局：市内に青少年自立支援センターというところがありましてそちらの方に委託をしています。

会長：何人くらいおられるのですか。

事務局：計画の最初からということですので、確認をさせていただきます。

会長：はい。何かお気づきのところがございましたら、ご発言ください。来年度に向けて、というところの事業計画の中で、それぞれ担当部署も事業目標も細かく言っていたかかと思えます。もう一つ、どなたが担当かというところでわからないので教えてください。25 ページの 4 番、学校適応支援室の活用のところ、生徒一人ひとりに対してきめ細かい指導を行いますということなのですが、これはどなたが担当してくださるのでしょうか。学校の先生ですか。それとも支援員という人たちなののでしょうか。

事務局：学校の適応の支援室の先生は、定年された元学校の先生などが指導されています。

会長：何人くらいおられるのですか。そもそも支援室に通う児童がどのくらいおられるのかということ自体が情報として知らないのですが、一人ひとりに対応することですと通う人が増えると担当者が多くないと一人ひとりに丁寧にできないのかと思うのですが、どのくらい通っているものなのですか。

事務局：確認のお時間をいただいてよろしいでしょうか。

会長：大丈夫です。それがわかれば見えるかなと思ひまして。もう一つ伺ってよろしいでしょうか。25 ページの 6 番英語教育の推進の関係のことで、27 年に策定したものをもとにしながらいとところで、これがどのように進展したのかということが分かれば教えてください。

事務局：例えば英語教育の開始年齢の関係等、いくつか該当する事業があるかと思うのですが、教育委員会の担当が不在で、こちら確認のお時間をいただいてよろしいですか。

会長：昨年の 4 月から新学習指導要領においてなされていますね。そのようなこととこういう独自なのかわかりませんが、英語推進の関係のものが合体となってどういう風になってきたのかがわかると、福生の教育の一部が見えてくるかなと思ひますので。

27 ページの福生の輝きフェスティバル、軽スポーツ&とん汁会の 30 年の 5 月の日付や 30 年の 11 月の日付になっているのですが、これは去年のことになってしまっていますが、31 年度の日付ですか。

事務局：平成 30 年と書かなければよかったです、31 年です。両方とも誤りでお願いいたします。

会長：予定ということだと31年度と書かなければならないところですね。

事務局：5月の第3日曜日とか11月の第3日曜日と決めているのだと思うのですが。

会長：修正するということですね。下のこども議会は31年度になっていますので確認させていただきます。

31ページの被害にあった子供の保護の推進の被害児童のカウセリングのところですが、継続ということで、例えば昨年度はどのくらいの件数があったとか、それに対してどのような状況であったかというようなことがわかるでしょうか。31年度の目標は専門機関ときちんとしていきますということで、方向性や事業目標はわかるのですが、30年度はどうだったのかという実際がもしわかれば教えてください。

事務局：事業内容のところにある犯罪・いじめに関しては実際に子どもの相談というのは現在のところ受けておりません。それが実情という感じです。それから虐待に関しましては日頃相談員がご家庭を訪問したり、小中学生ですと学校で対象の児童生徒と会って話をしたりということがありますので、件数としては、何人・何件ということは今ここでお話しできないのですが、そういう中でケアということでは行っております。また、31年度につきましても今こういう色々な事件が起きているときですので、今後またさらに児童相談所の心理士等と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

会長：今いじめのことにに関しては届いていないということですが、潜在的なことともあまりなく穏やかに進んでいるとみなしてよいのですか。

事務局：その辺が、子ども家庭支援課としては把握できていないところで教育委員会として把握している件がどのくらいあるのかというところで、今回の野田市の事件もいじめアンケートのところに書かれていたということもありますので、今後子ども家庭支援課としてどのように教育委員会と連携ができるのかというところで考えているところです。

会長：実際には小学校の中でいじめアンケートというのは行っているのですか。

事務局：学校ではやっています。

会長：連携がないと見えてこないということですね。

事務局：そうですね。そこをすり合わせてどうするかということこれから検討していきたいと考えています。

会長：ここに書かれていないのかもしれませんが、小中学校の義務教育年齢やその後高校とかは情報が入るのかもしれませんが、虐待にしてもいじめにしても、就学前の子どもたちのことというのが意外と見過ごされるというのが無くはないかもしれません。現場の先生方が気になればきちんと然るべきことをやっているのかもしれないですが、そのようなことに関しては支援課の方としてはどのようにお考えなのでしょうか。

事務局：就学前ですとうちの職員が市内の保育園・幼稚園全園を年に2～3回くらい回らせていただいて、「心配なご家庭はないですか」などと話を伺わせていただいています。その中から何かうちの方でも支援ができないかというように、大きな事故・事件になる前になるべく吸い上げられるように連携を図っているところです。

会長：ありがとうございます。項目と対応関係ということでなくても、来年度こういう点はどうなのかと、ピックアップされてご報告されてご説明いただいたわけですが、素朴に疑問に思うところがありましたら挙手していただいて問いかけるということでよいかと思いますが、いかがでしょうか。

委員：千葉県の10歳の女の子が虐待で命を落としたという事件があったのですが、私も何か子どもを守れることはないのかと思って少し調べてみたのですが、子どもの権利条例という条例が全国の自治体で制定されているところもあるようなのですが、福生市ではどうですか。

事務局：権利条例というのは福生市では制定はしていません。他市では制定されているところもあるかと思いますが。

会長：子どもが条例というものはどういうものかということについて小学校の5、6年生中学校の1から3年生まで長野県の上田市では子供たちに向けてのパンフレットなどを出したり、実際にそういうものがどういうことなのかをきちんと学習するということを課していて、毎年それを繰り返しているというところがありますので、次世代育成行動計画の頃から私共上田市の施策としては子供向けに言葉を書いて出しているというところではあります。そういうところもあつたりしますので、もちろん規模は違うのですがこれだけ割と丁寧にやっているとすることがあるとするならば、条例まで行くには少し段階があるとしたら、もう少し身近なところで先生方や色々なところがやってくれることもあるのかと思います。検討いただいたりすると良いかと思います。

事務局：条例までは制定されていないのですが、夏休みなどの長期休暇の前などに小・中学生に低学年用、高学年、中学生用に分けて、子ども家庭支援課の方で各児童・生徒さん宛てに「困っていること、悩んでいることはありませんか」ということで、パンフレットを配って「何かあれば周りの大人に相談していいですよ、子ども家庭支援課に相談していいですよ。」という簡単なパンフレットを、学校を通じて配布させていただいています。

会長：ありがとうございます。

委員：いじめに関して現場で見ている時に、少しでも傷があつたり、何かあつた時には、子ども家庭支援センターの方がすぐに動いてくださって、また学校の保健の先生なども連携をして皆さんで福生市は取り組んでいるというところを見てきましたので、まだ大ごとにならないうちに本当に多くの方が、一人のお子さんのために動いているところを現場で見えていますので、福生市は条例まで行かなくても連携のところができているように思いました。

委員：保育園もそうです。こども家庭支援課の方がわたくしたち保育園では気づかないところを指摘してくださって保護者と対応して早期に防げているというケースが、このところ心強く感じています。

会長：本当に連携がよく、それぞれの係で「いつもこういうように訪問しています」ということを互いにきちんと連絡してくださって、そのことでまた質問があればそこでまたやり取りをしてくださるといふことで、すごく動いているなという感じがします。それはありが

たいことです。

事務局：回答をさせていただいてよろしいですか。まず1つめが、13ページの9番の子どもの学習支援事業の推進状況ですが、こちらは29年度から開始ということです。

会長：ごく最近だったということですね。

事務局：それから25ページの4番、学校適応支援室の活用、こちらの教員の方、非常勤が4人と補助として週2回みえる教員が5人いらっしゃるということです。また通っているお子さんが12名ということです。それから6番の英語教育推進委員会の方ですが、担当の主管が本日不在でして、また後日回答させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長：それでは、そのほか何かここで聞いておきたいということがありましたらどうぞ。

委員：12ページの今プレイパークというものを取り組んでいますというところで、私NPO法人ワーカーズコープで委託を受けさせていただいていますが、今福生ではプレイパークを作る会という市民有志の会がありまして、その間接支援委託業者として引き受けていまして、作る会の皆様と一緒にプレイパークの実施をやらせていただいています。プレイパークとは何かということですが、今日お配りしたパンフレットの右下にありますように「冒険遊び場」と日本語で訳されています。子どもにとって遊びは自分を作る場所なのではないかということで子ども自身が自分のやりたい遊びを作り出す場所がプレイパークというように捉えていて、火を使ったり、泥んこになったり、木に登ったり、工作したり色々なことができますよというのです。禁止するのではなく子ども自身が考えて実現していく場だという位置づけをしています。福生市さんは、色々な子どもの居場所を展開されているというところで充実してはいるのですが、その中でもどこの場所も子どもを伸び伸びさせようと頑張っているのですが、公園内でやる自然遊びを、自分が考えたことがそのままやれるという場所がなかなかないのかなということに取り組んでいるところです。

先ほど子ども権利条約のことをおっしゃっていたかと思いますが、川崎の夢パークというプレイパークがとても有名な場所として、そこは川崎市の子どもの権利条約を作って、川崎市で行政の方と保護者の方と子ども達と学者とで一緒になって川崎版の子どもの権利条約を作って、「絵に描いた餅」ではいけないということでプレイパーク、またその中にある「フリースペースえん」を作って運営されているのも有名です。

もう一つ世田谷のプレイパーク等にも共通してあるのは子供の居場所を作ることで地域の活性化も含めて、作る会に5、6名市民の方が登録されているのですが、大人も伸び伸びと一日プレイパークで遊ぶ時には好きなものを持って来て自分たちで、かまどで焼いたりして、参加している人たちと一緒に食べたり、お菓子リレーと言って噴水の周りでリレーをして勝った方がお菓子を食べたり、材木店から切れ端を寄付してもらって、色々なものを作ったのですが、ある子がドラムを作り出して、その隣の子がギターを作って、マイクを作る子もいて。「それではコンサートをやろう」と言ってコンサートが始まったり、そういったことをしているのですが、何が他の子どもの居場所と違うのかと言えば、一つは市

民主体で、やりたいことを持ち寄るということ。何か困ったときには禁止するのではなく一緒に考えていくというスタイルでやっています。まだ試行段階でこれをどう位置づけるかということをおこの場でも話されることだと思っておりますが、まずは来ていただいて言葉にできない空気感を感じていただけると子どもたちがどのような時間を過ごしているかということが感じられると思いますし、そこに向けてプレイリーダー養成講座という名前がついていますがプレイパークとは何かということも話せたらと思ひ、NPO法人プレイパーク世田谷からプレイリーダーをされている大垣内さん、この方は福生市でプレイパークを取り組むときに何回か講演に来ていただいている方なのですが、その方をお呼びして1月にも一日来ていただいて、その様子を踏まえて福生バージョンのプレイパークみたいなところを語り合えたらと思ひますので、是非来ていただけたらと思ひます。

会長：ありがとうございます。子どもの年齢制限はありますか。

委員：ないです。

会長：大人も大丈夫ですか。

委員：もちろんです。大人の方が一人でいらっしやっても大丈夫です。

会長：その辺がちょっとわからないですが、遊び足りない大人も来てくださいとか。

委員：テーマの一つとしてはプレイパークを作る会の市民の方が、自分たちが楽しくなければ子どもたちも楽しいと思えないねということで、いろいろなアイデアを盛り込みながら。

会長：見守られながら思いっきり冒険できるという場所ですね。宣伝が行き届くと良いのかもかもしれません。ありがとうございます。

では、31年度における子ども・子育て支援事業計画についてはこれで了承していただいでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(3) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果（単純集計）について

会長：議題の（3）子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果について名豊さんからお願いします。

事務局：（資料3-1～4の説明）

会長：ありがとうございます。単純集計の中から今分析をしていることということで言いただきました。よろしいでしょうか。数値が出ていますし、今お話しいただいたことなどを基にしながら見ていただくと良いかと思ひます。これからのことで大変だと思ひますがどうぞよろしくお願ひ致します。

神山委員：就学前の11ページ目の子育て支援事業の利用についてですが、これは保育園に預けていらっしやる方も入っている数字ということですか。未就学前の方全員のアンケートの総数ですか。

事務局：そうです。総数は全数になります。

委員：これから分析されると思ひますが、児童館の子育て支援事業をやっている間、保育園に預けている方は利用していないに○をつけられるかと思ひますので、保育園・幼稚園に

預けていない方で利用している方と利用していない方の割合が見えると、とても嬉しいのですが。

会長：できるかどうかですね。

委員：このままだと、こんなに利用していないのかとなってしまうと思うのですが。保育園を利用しているから来られないのかと。

会長：そのほかにありますか。

委員：たまたま3人、アンケートが来たのです。前回5年前にいただいたときはアンケートの自由意見がこんなに厚くあったと思うのですが、そういうものは見せていただけなのか。

会長：とりあえず、今回は速報値ということで、5年前のデータと新たに加えたものもありましたが、そういうことから今まとめられるものということでは言っていました。自由意見の方はまた別途に。今日に間に合わせた集計でよくそこまでやってくださったと思います。ありがとうございました。ではよろしいでしょうか。

(4) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査(ヒアリング)について

会長：続きましてヒアリングの方をお願いします。

事務局：(資料4の説明)

会長：ありがとうございました。ご意見はありますか。私の方からですが、ヒアリングの概要についてということで、それぞれ書いてくださっているものは生データなのでしょうか。まとまっている方と比べると、まとめた方が少しざっくりしているように見えてしまうところがありますけれど、もし今回、小学校や児童館、学童やふっさっ子クラブの方に聞き取りをするということだと、保育園なども、もう一度聞き取りがないのかと思ってしまうのですが、どうしても時間的な制約や人数などで無理なのでしょうか。ここに書かれたもの一つひとつを見ますと、まとめ方というのは難しいとは思いますが、お一方ずつのそれぞれのご経験や背景や色々なことによって、それから場所によっても違うのでしょうかけれど、色々意見を言っていて、そのもう少し先を聞いていただくと良いのかと思います。そういう意味で、児童館と学童とふっさっ子だけとしてみると、少し欠けてしまうのかという気がします。かなり厳しいことなのでしょうか。保育所や幼稚園、その中からチョイスして何軒かにお伺いするというのは。この意見を書いたのはどなたなのか、場所を特定できるのかどうかわかりませんが、そのようなところがあると良いと思いますけど。

事務局：保育園・幼稚園が不可能かと言いますと、そういうことではないので検討させていただきたいとは思いますが。今回ヒアリングシートを回収した結果がこちらの方に、詳細を述べさせていただいていますが、皆さん同じ問題意識を持っていらっしゃるというところに気づきがあります。今回委員の皆様にご覧いただきまして、会長がおっしゃられました保育園や幼稚園の部分で気づきになるようなご意見があれば、ご意見をいただきまして、個々

のご意見をいただいている方はどなたかはこちらの方で把握していますので、是非聞き取りをさせていただけるとは思いますけれど。

会長：確かに小学校や児童館、学童やふっさ子クラブの方はあらためて聞いた方がいいというのはあると思います。前回と異なる部分ですね。それ自体は反論するものではないのですが、シートでお書きいただいた中には今対象となっているお子さんの最前線におられる方たちが、今現在の子どもたちの状況でどのようなことを感じておられるのかということが、現状の実態と苦慮しておられる点が浮かび上がってくるというところがありますので、もう少し掘り下げた方が良いと思います。どうしても小学校以降というのは、先ほどの子ども家庭支援センターの関係や学校教育の関係でデータは手に入れやすいということがありますが、保育園関係は意外と漏れてしまうことがあるような気がします。色々気付きのところで出しておられることが、経験年数の少ない方も回答されているかもしれませんが、長年の方は5年前と違って今私に問いかけられたらこういうことを感じますということをお書きいただいていると思えるのです。その辺が、どこを拾えば就学前の部分の子ども達や保護者と向かい合っている中で気づきとしてこういうところかという部分をもう少し掘り下げていただいた方がより見えてくるかと思えます。

事務局：承知しました。少々難しいかもしれないのですが、いくつかピックアップして。

会長：ピックアップしていただいて、このことはどうだろうかともう少し掘り下げるところがあってもよいような気がしますので、ヒアリングシートの後ろに書いてあるところをもう一度見て、生データのところを見ていただいて、これはというところを掘り下げていただくとうかがいます。

委員：私はスポーツクラブを運営しているのですが、福生の子どもたちがもっと元気よく活発にスポーツをして欲しいと思い、「スポーツ教室をやるから集まって」といったときに集まってくる子供たち、また子供を通わせようと思うお父さん・お母さんは、すでにスポーツに興味関心のある人たちなのです。私が声を届けたいのは、スポーツに興味関心のない子供たちなのです。私が常日頃からぶつかっている壁と少し似ているなど思ったところとして、例えば今回のような悲しい事件があったようなお父さんお母さんの姿を見て、今回こうやってアンケートに答えてくれているようなお父さんお母さんはもしかすると比較的協力的で子育てにとっても関心があって色々書いてくれているのでは、と思いました。そのため、アンケートを提出してこなかったような人の声に、どうにか耳を傾ける方法はないのかなと思います。それがヒアリング調査だったりするのでしょうか。方法はわからないのですが、ただ私が毎日感じていることと同じようなものを感じたので発言しました。

会長：ありがとうございます。ご意見がございましたら。

委員：ヒアリングの課題にも書いてありますが、外国籍の方についてですが、私が教育相談室の地域委員会に出席させてもらった時に自立支援センターの理事長さんがいらっしゃって、毎回、貧困であったり、外国籍の課題についての報告があるので、もしそこにヒアリングが可能であればかなり進むと思うのです。すごい状況をお聞きしていますので、児童館で

は見えてこない情報が見えてくる場合もあるかと思います。それが対象だったらよいのかと思いました。

会長：新規なことというか、新たにということですか。

委員：そうです。

会長：ここのシートでは書いていただかなかったことですか。シートを先にお願ひしてまたさらにということは可能なのですか。

事務局：おっしゃるような外国籍のお願ひしているところですので、あそこのところを具体的ににしてというようなことは可能かと思います。

会長：そこが見えてくると少し違いますね。

委員：この前会議でおっしゃっていたのは、両親とも日本語が使えない、日本にどのようなサービスや公共機関があるのかもわからない、何しろ来ている。何も通じないというところにいるお子さんもいるということで、なかなかすごい状況だと思いました。

会長：先程の政策の中で日本語教育がありました、そのようなものはあることはあるのですが、実態的にはもう少しリアルには見えてこないという感じはありますね。

事務局：そうですね。

会長：少し重いのが出ましたけれど、よろしくお願ひしたいと思います。大変だと思ひますがヒアリング等も含めてよろしくお願ひします。

(5) 平成 31 年度 保育関連新規・改善事業について

会長：では次の議題に移ってよろしいでしょうか。(5) 平成 31 年度 保育関連新規・改善事業について事務局よりお願ひします。

事務局：まず、幼稚園における 2 歳児定期利用保育事業でございますが、1 目的は、待機児童の発生しやすい 2 歳児の受入枠を拡大し、待機児童対策の推進を図るためでございます。福生市における幼稚園の入所状況につきましては、年度の当初においては、待機児童をゼロとしておりますが、年度途中より、0 歳から 2 歳児に待機や保留の児童が発生しております。

次に、2 事業概要でございます。対象児童は、2 歳児のうち保育が必要であると市の認定を受けた実施園は、聖愛幼稚園でございます。保育日数・時間は、年間 200 日以上、1 日 8 時間以上、受入枠は、12 人、利用料金は実施園が設定いたしますが、26,000 円を予定しております。募集・受付は実施園により行います。

次に 3、実施による効果でございますが、市は待機児童対策として、幼稚園は空き教室の活用や将来の在園児の増加につなげることができ、保護者は、新たな選択肢として、働きながらも幼稚園に通わせることが可能となります。

資料の 2 ページをお願ひします。2 つ目の事業、ベビーシッター利用支援事業でございます。1 目的は、年度途中に待機児童の発生しやすい 0 から 2 歳児の受入枠を拡大し、待機児童対策の推進を図るためでございます。

次に、2 事業概要でございます。対象者は、0から2歳児の待機児童の保護者と0歳クラスに申し込まず、1年間の育休終了後、復職する保護者でございます。

次に、利用料金等でございますが、児童が保育園等に入所できるまでの間、都の認定を受けたベビーシッター事業者を1時間250円で利用できるものでございます。次に、3 実施による効果でございます。市は、復職を強く望む保護者へ新たな保育サービスを提示でき、保護者は、保育園等に入れなかった場合でも、望む時期に職場復帰をすることが可能となります。

先ほどの、幼稚園における2歳児定期利用保育事業とベビーシッター利用支援事業は新しい保育サービスでございますので、市民への周知・PRが必要と考えております。窓口での相談の際や、広報・ホームページ等で広くお知らせする予定でございます。説明は以上でございます。

会長：ありがとうございます。質問ご意見がありましたら。

お伺いしますが、幼稚園の2歳児定期利用が増えてきているようなのですが、「保育が必要であると認められると、市の認定を受けた」というのはどういう意味になるのですか。どのような経路で。

事務局：保育園に入れる条件と同じ条件をお持ちであるということが必要になるということです。

会長：保護者の方は保育園に希望を出して漏れた方ということではないのですか。希望を第1から何希望まで出すかわからないですけど、そこで一応配分をしたけれども、漏れてしまったとか、どうするか考えていて申し込みの時期がずれてしまった方がそうなのか、その辺りの保育が必要という意味のところがよくわからないのですが。

事務局：保育が必要というのは例えば保育園の申し込みの際にはお仕事をされていることの証明を出していただいて、保育園に入所できる条件に当てはまっているかということ審査させていただくのですが、それと同様のことを行ってその条件に合った方がお入りいただけるということになります。そして、保育園に漏れたら入れるのかということについては、制度設計をしたばかりのところですので、第1希望が保育園で第2希望をこの2歳児の幼稚園にというような申し込み方法をするかどうかというのはまだ現在検討中です。実はこの事業は30年度から開始が可能な事業なのですが、都内で行っているのは今町田市さんのみです。31年度から実施というのは、今回福生市ではしますということですが、他市や他区の状況はこれから調査をかけて、実施するところがあるかどうかというところで、今回聖愛幼稚園さんのご協力をいただきまして、新しいやり方の事業ですが、4月に向かいまして何とか準備が間に合うようにさせていただいています。

会長：受け入れ枠が12人ということだと、担当者の資格要件や8時間以上預かる場合は給食やおやつなどの準備が必要なのでしょうか。

事務局：そういった条件は大丈夫なのですが、先程もお話しさせていただいたように、保育園でしたらいくつか希望をお書きいただいて、毎月締め切りを決めて入所を決める訳ですが、

その時に点数付けをするのですがそういったやり方をするのかどうかということも現在検討中ということです。

会長：点数付けでなくてもよいような気はするのですが、実際に 12 人、満杯に来た場合に、働く側の先生のことを考えると、その人がずっと 200 日対応できるということではなかったりということがあるのかと思います。一般的には保育士さんと言うのですが、その人の配置状況がわかりません。

委員：一応 6 対 1 で付ける、最低 2 人は常にという条件で、その辺りは保育園さんの設置基準に準拠していますので、そのあたりの条件に合うように職員の配置やパートさんも含めて、幼稚園みたいにずっと一人でという感じにはならないでしょうから、そういう形でシフトを組みながら基準に準拠して進めていくことになると思いますので、今はその人材配置をどのように組むかというようなところをやっているところです。

会長：この場合、申し込む方の収入がそれほどないという方の場合には、2 万 6 千円という補助が出るのですか。大変細かい言い方なのですが、幼稚園さんが運営するところで、2 歳児さんが初めてで、幼稚園も選べますよね。就学前の幼児さんのことは実績を持っている、その前にもし入れるとするならば入れたいなと保護者の方が思われた場合に、毎月 2 万 6 千円と思われる方がおられるのではないかと懸念するわけです。

事務局：入っていただく時には保育園と異なりまして、所得に応じた利用料金ということでないので、その条件が大丈夫かということもあるかと思います。それから例えば先程利用日数が 200 日以上となっていますが、保育園より少しだけ少なくなっていますので、そういったところも可能な方がご理解の上ご利用いただくようにはなります。10 月から無償化がスタートした場合にはその部分が該当になる部分もありますので、そういったことをトータルでお考えいただいて、お子さんがあまり色々と転園するのは好ましくないと思いますので、例えば 3 歳になった時に幼稚園を希望される考えがあればなお良いですとか、そういったことで、トータルでお考えいただければよいかと思っています。

会長：日頃から募集や宣伝などは。

事務局：4 月 1 日から動いているのですが、お預かりするための準備は簡単ではなく、細かいところまでたくさん決めなくてはいけなくて、やはり我々より先に始められた町田市さんも 30 年 4 月からやりますと言いましてもオープンにできたのは秋ぐらいになってからで、ただ利用については非常に多くて、町田市は今満員になっています。4 月からと言っていますので制度設計を早く固めたいというのが現在の状況です。

会長：制度設計が固まっていないと、問い合わせの保護者の人もわかりませんよね。

事務局：細かいところが、先程の取り扱いですとか、これまでの保育園のルーティンと異なる部分があるのではないかとということで、その辺りでしょうか。

会長：丁寧に応答してくださるということですね。保護者と丁寧にやり取りをしてくださるということになるわけですね。

事務局：窓口でもそのような新しい制度でということだと、保護者の方もご心配があるかと

思いますので、その辺は幼稚園さんにもご協力いただきながらきちんとやっていきたいと思っています。

会長：ありがとうございました。もう一つベビーシッターの関係のことで聞きたいのですが、ベビーシッター自体認可外ですね。こちらでやる場合にベビーシッターさんをどうやって選定するのですか。

事務局：東京都の事業に賛同してやるような感じで行きます。東京都が一定基準を設けましてその基準をクリアできる会社が東京都と契約をしていきますので、ベビーシッターの派遣は23区内だけでなく、福生市も可能という会社がありますので、その会社に条件を相談していただいで利用いただくようになります。

会長：1時間250円でという制限はないのですか。

事務局：時間に制限はあります。30年度までは8時間で、少し短かったのですが、31年度からは、保育園を利用するような形で利用できるまで時間が伸びる予定ですので、長い時間利用いただけると思います。

会長：8時間まで大丈夫ということは、一日8時間利用するということですか。

事務局：その想定で、保育園の申し込みをいただいていることが条件となってきますので、もし途中で保育園が決まりましたら、ベビーシッターを終わらして保育園の方をご利用いただくという形です。

会長：ご質問のある方はいますか。進めていきますということで了解をいただくということですか。

事務局：本来ですと、制度を始めたいという段階で委員の皆様にご相談できると良かったのですが、今回この子ども・子育て支援事業計画の中で取り組んでいかなければいけない部分に非常に大きく関わる事業ということで事後報告のような形になっていますけれど、市としてはこのような事業展開を行っていきますということです。

会長：幼稚園が2歳児からということで町田市が一つの事例としてあるということですが、その運営上のことについてはある程度のノウハウは町田市におけるこういうことは福生においてはどうしたらよいかということがわかってくると思うのですが、町田市で実際にやってみたときの課題や問題点もしっかり聞いていただいでということで、こちらの子育て支援の色々なことでやってきた中からするとそういうのは問題にならないというのはあるかもしれませんが、課題というのはそこから学びたい、そこから実施したいというときに抜けてしまいがちになると思いますので、その辺はしっかり聞いてきていただいで、それをクリアするにはどうしたらよいかということも準備をしていただけたらよいかと思います。

事務局：今、町田市とは情報交換させていただいていまして、それから実施している園なども視察をさせていただいています。

会長：視察は聖愛幼稚園の方も一緒に行かれるのですか。

委員：その時丁度都合が悪かったのですが、いつでも来てくださいというように、町田の皆さんは非常に協力的でノウハウについては、困ったことでも聞いてくださいとメールを送っ

たり、コンタクトを取り合って良い関係ではありますのでその辺は大丈夫です。

会長：その母体が幼稚園だったのかよくわからないのですが、運営のやり方などがずいぶん違うかもしれませんので、出向くことによって気づかれることも多いかと思えますから「行かれるのですか」と聞いたのです。

委員：はい、行ってきます。

会長：行っていらしてください。その方がより良いものを作ることにつながるのかと思います。なるべく早めの開所ができるようになると良いということも含めながらご了解いただいたということでもよろしいでしょうか。亀の子クラブのことについては何かありますか。これもご了承いただくということでもよろしいでしょうか。小学校の空き教室の利用で、ふっさっ子クラブの隣だということですね。これもご了承いただくということで、ありがとうございました。

(6) その他

事務局：今後の予定についてお知らせします。次回第4回の審議会ですが平成31年3月の中旬から下旬を予定しております。次回は子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果の報告、及び概要版について報告を考えています。

会長：それが今日の会議次第の終わりです。何かこの場でこれについて言っておきたいということがありましたら。

委員：この審議委員を務めさせていただいて、何周年か経ちましたけれど、最初は何の会かわからないままここに座り始めたのですが、だんだん理解できてきた部分も増えてきて、では自分がここに座っている意味は何かと思った時に、365日子どもたちの前でお仕事をさせていただいているので、子どもたちに体を動かすことの大切さを伝えるのが、私の仕事だと思った時に、この会に参加させていただくにあたり、私がここに座っている意義として福生の子どもたちの体や体力やスポーツという部分について興味をもって出席することに意義があるのではないかと思いました。それで今日一日お話しされたことをさかのぼっていくとアンケートの中で子どもたちが自分たちの声で思い切り体を動かせる場所が欲しいという声はとても嬉しかったです。また一方で、子ども・子育て支援事業計画事業目標の中には勉強とか子どもたちの心とか医療健康とか安全とかお金の話は出てくるのですが、もちろんプレイパークの話はありましたが、体力とか遊ぶとか公園の部分について、福生市役所の中のどういう人たちが子どもたちの体力や遊びとか公園の在り方とか、実際小児生活習慣病でないですけど、ぼちゃぼちゃする子供が増えてきているのが実際のところで、公園に行けばそこでタブレットのゲームをして遊んでいるわけで、この子ども・子育て審議会の中でも何か色々できるようになってきたら、私がここに座っている意味があるのかと思っていますので、今後そういう部分についても市役所の中にそういうセッションが増えていくと嬉しいです。

会長：小学校や幼稚園で体力測定を時々やっていますね。運動能力の部分についてはこうだと

いうのを定期的に学年ごとに測っているものが伸びたとか伸びないとか、日本全体の中ではどうであるかという資料は出ていますね。それが福生の現状はどうであるかということがあれば多少なりともわかっているとありがたいと思います。50メートル走や幅跳びとか体力測定や運動能力測定ですつと継続的にやったものがあると思うので測定値やそれについての考察なども出ています。幼稚園や就学前のお子さんほどのくらいかというのは、また別なのかもしれませんが、そういうものを見える形で出せればもう少しできるかと思います。

こういうところに参集している委員の方はそれぞれの部署からの代表格であったりすることもあります。自分がどこに属しているかということだけではなくて、全体として出されたものに対してどう考えていくかということについての意見というものも必要となっています。それがそれぞれの部署から出たものをまたそれを伺ったうえでどう判断するかということも求められている場だろうと思いますので、特に公募で来られたのですよね。公募の時の選定された理由は、私たちはわからないですけど、こういう会議に来られることの評価を受けられて公募の委員として選定されたのだと捉えていますので、そういう点を含めてお考えいただけるとありがたいと思います。

事務局：確かにおっしゃられる通り事業内容を見ますと本当は体育館や児童館よりも体を動かすような事業というのがあるのかと思うのですが、この事業計画を推進する柱を最初に考えるときに先程のアンケートの内容なども活用して、スポーツとか体を動かすとかそういうようなチャンネルが入ってくるのもとても良いことだと参考意見とさせていただきたいと思います。来年度からは新しい計画を作る時期ですのでまた是非参考となるご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

会長：では次回は3月中旬から下旬の間に会議が開かれるのですが、日程はまだ決められないというところですので日程が決まり次第ということで、お願いいたします。

事務局：3月18日、19日辺りの予定です。

会長：3月18日、19日、月曜日から火曜日、その辺りで開催する予定のようですので、どうぞよろしく願います。ほかにないでしょうか。

ほかにないようでしたらこれで本日の会議はすべて終了いたしました。以上を持ちまして平成30年度第3回福生市子ども・子育て審議会を閉会します。どうもありがとうございました。